

1 令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題の基本方針

- (1) 中学校における平素の学習を重んじ、中学校学習指導要領に基づいて出題する。
- (2) 基礎的な知識及び技能をみる問題とともに、思考力、判断力、表現力等の能力をみる問題の出題に配慮する。
- (3) 各教科の目標に照らして、受検者の学力を十分に把握できるように、出題の内容及び出題数に配慮するとともに、記述による解答を求めるよう配慮する。
- (4) 令和2年5月13日付け2文科初第241号「中学校等の臨時休業の実施等を踏まえた令和3年度高等学校入学者選抜等における配慮事項について（通知）」を踏まえ、各教科の特性を考慮し、出題範囲について一定程度の配慮をする。

2 令和3年度埼玉県公立高等学校入学者選抜における学力検査の実施教科及び出題範囲

(1) 実施教科

国語、社会、数学、理科、英語の5教科とする。

(2) 出題範囲

中学校学習指導要領に基づいて出題する。

なお、英語には、リスニングテストを含む。

また、中学校第3学年の学習内容に限り、別添のとおり出題範囲の配慮を行う。

(別添)

教科	配慮の内容
国語	次の内容は出題しない。 ・第3学年における言葉の特徴やきまりに関する事項のうち、慣用句・四字熟語などに関する知識 ・県内市町村立中学校で使用している第3学年の教科書で学習する漢字の読み書き
社会	公民的分野において、次の内容は出題しない。 ・私たちと経済 ・私たちと国際社会の諸課題
数学	次の内容は出題しない。 ・相似な図形のうち、日常生活で相似な図形の性質を利用する場面 ・円周角と中心角 ・三平方の定理 ・標本調査
理科	第1分野において、次の内容は出題しない。 ・科学技術と人間 第2分野において、次の内容は出題しない。 ・地球と宇宙 ・自然と人間
英語	次の内容は出題しない。 ・関係代名詞のうち、主格の that、which、who 及び目的格の that、which の制限的用法（接触節も出題しない。） ・主語＋動詞＋what など始まる節（間接疑問文） ※ただし、教科書で扱う語彙はすべて出題範囲とする。